



- (委員長) 意向調査等については、現在進行中ということですので、次回委員会で報告してください。
- では、今日の主な議題の議題(2)について説明してください。
- (事務局) 現行施策実施状況についての自己評価・課題について、各担当から説明。
- (委員長) ただいまの説明について、市の評価が適正かどうか等、質問・意見等がありますか。
- (田中委員) 地域包括支援センターが周知されてきたことが、要因なのかもしれませんが、権利侵害についての相談件数が増えてきました。緊急一時保護事業についても今の時点で、平成19年度の件数をすでに超えており、権利擁護支援センターができるまで、地域包括支援センターの職員のバックアップ体制についてどのようにしたらいいかと思います。緊急一時的な受け入れ先についても、施設に空きがない状態なので、市と協議していかなければならないと思います。特定高齢者・一般高齢者の体操教室については、長期化すると意欲が低下してしまうということですが、卒業された方のOB会があることについては、市民自らが地域資源を開発されている点について、評価できると思います。
- (委員長) 地域密着型サービスについてはCという評価ですが、地域密着型サービスについてはどうですか。
- (三輪委員) 山手地区の地域密着型サービスの計画をしていると、相談を受けることがあります。土地の確保がネックであるとお聞きしています。小規模多機能型居宅介護支援事業だけだと、経営上には無理があり、複合型で進めていただければと思います。しかし複合型にするとさらに土地が必要になるので、山手地区に整備するのは難しいと実感しております。
- 緊急一時については、地域密着型サービスでも泊まりサービスを実施していますが、利用者負担が施設入所と同額なので、ベッドが空いていても利用者が経済的に無理な場合があるのではと懸念しています。
- (委員長) 高齢者生活支援センターの評価としてはいかがですか。
- (吉田委員) 地域包括支援センターとして利用者から聞く声としては、体操教室に友達同士と一緒に参加したいというもので、3ヶ月1クールで終わるのであれば、最初から参加しなくてもいいというものや、一般と特定に分けられてしまうので、参加しないという方もいます。サービス提供上の問題なので仕方がないですが、それが原因で、外出の機会を止めてしまうという問題が生じています。介護予防の目的は、社会参加・閉じこもり予防としてどんどん外に出ること、活発な生活を目標にしていますが、支援者側も納得し現状を理解した上でサービスを利用していただかなければならないです。社会参加というところで、地域の高齢者にこのサービスを受けるとどういった改善点が見られるのか、啓発部分をやっていくことによって利用の目的についても高齢者ご自身に理解していただけないかと思っております。長期化して改善がみられないという点については、3ヶ月である程度改善して、そこからさらに改善が見られないのか、それとも本当に改善しないのかを今後も分析していく必要があります。
- 権利擁護については、基幹型が、権利擁護委員会の事務局をしています。困難な事例が多く、本人が死亡・転出するまでケースは終了せず、モニタリングが続きます。包括支援センターの業務には、解決するためのシ

システムを作っていくことも業務のひとつですが、システムが整っておらず、各関係機関の連携がとりにくいのが現状です。支援者の環境についても整えていく必要があります。支援者が一度に3・4ケースをかかえている状態で、優先順位を付けるのが難しい状況です。あと支援者のスキルの問題があります。

保健・医療・福祉の問題では、独居の方が退院を余儀なくされ、一時保護したりするケースもあるので、支援者間の連携の必要性を切実に感じています。

- (委員長) 医療の立場からの意見をお願いします。
- (宮崎委員) 地域包括支援センターのマンパワーが少ないのは常々感じているところです。できるだけのお金と人を投入してほしいという感想です。介護認定については、合議体によって、審査結果が異なるということですが、審査の均一化を図るべきだと思います。
- (委員長) 他に意見はないですか。
- (神棒委員) 芦屋市の評価は悪くないが、それを主導する国・県のシステムが非常に悪いと思います。特に医療・教育制度については、今後様々な問題に発展するのではと思っています。
- (平馬委員) 第4次策定からの3年間でCという評価は、避けるべきだと思います。虐待について、全件解決していないとのことでしたが、市民の安全・安心をどう確保していくかを計画していくことが大切です。例えば、病院については、救急ベッドを確保する場合については、国・県からの補助があります。虐待についても、空きベッドがないのであれば、補助を出す等のことも考えていく必要があるのではと思います。
- (委員長) 議題(3)については、時間の関係で、次回委員会の協議とすることで差し支えありませんか。議題(2)について、もう少し意見をお伺いしてはと思うのですが。
- (事務局) 本日の議題(2)が中心ですので、議題(3)については次回の議題とします。
- (船橋委員) 欧米では、コレクティブハウジングというシステムがありますが、芦屋市にはあるのですか。民間は1つあると聞いていますが、市営についてはシルバーハウジングと同様なものと考えているのでしょうか。高齢者がお互い話し合っ住まうのが健康にいいのではと考えます。
- (事務局) 本市では、大槻町にコレクティブハウジングがあります。住まいの環境整備については、仲良しグループが住まうコレクティブハウジングがよいのか、陽光町・大東町にある緊急通報システム付きの安心感を備えたシルバーハウジングがよいのかはもう少し見定める必要があります。高齢者単身ではなかなかあたれない一般住宅について、円滑入居ができる登録された住宅についても考えていかなければならないと思います。
- (柴沼委員) 外出し辛い高齢者に工夫が必要とありますが、行政としては、高齢者生活支援センターのデータ等を利用し、外出し辛い人に特化して努めたほうがよいと思います。老人クラブの人数が毎年20名程減っているので、現在増強活動中です。年間の活動予定を立てておりますが、場所がなかなかとれない状況なので、行政の協力をお願いしたいです。
- (委員長) 認知高齢者についても予防とケアについて目玉になるとは思いますがいかが

でしょうか。

- (安宅委員) 評価がBということで、こちらとしても協力していきたいと思っています。認知高齢者の早期発見とありますが、市民病院で、神経内科ではなく物忘れ外来という独立した科があれば、本人・家族とも受診しやすいと思います。兵庫医大や神大病院では、芦屋市民の患者にはあじさいの会について勧めてくださっています。芦屋市内でも最初のとりかかりとしてあればいいと思います。
- (副委員長) 民生委員として要援護者台帳の件数が昨年と比べると300件増加となっていますが、これは民生委員の評価としてはどうなのでしょう。これ以上増えてはいけないのか、それとももっと努力して発掘していかなければならないのでしょうか。
- (事務局) 多いか少ないかということよりも、情報をどう活用していくかが大切です。シートは改変しており、「高年福祉課」と問い合わせ先が入ったりとか、災害避難支援の状況が確認できたりしておりますので、対象者が同じ方のシートもあります。
- (副委員長) 民生委員一人では、何もできませんので、この情報を地域につなげるのを一緒にやりましょうと思っておりますが、なかなかできないのが課題です。
- (事務局) 防災・消防・社協・各支援センター・民生委員が情報を共有しています。今年度に入ってからは、障害福祉課からも情報が入り、突合が済みました。今後は台帳が有効に活用される機会が増えてくると思います。庁内ヒアリングにおいても各担当課に聴取していく予定です。
- (安宅委員) この情報は、自治会長にも行きますか。
- (副委員長) 福祉マップは作っていますが、災害援護台帳はいまのところ自治会長にはお渡しできていない状況です。
- (山村委員) 情報提供について議論しているところですが、大災害時が前提の台帳なので、今はまだお渡しできていません。
- (委員長) 実施状況についてA・B・Cの評価は難しいですが、希望をいえば、Aが半分くらいでCが少しの方が望ましいですね。5次策定については、実現可能なプラン作りがいいのではと思います。前回は権利擁護や地域密着型サービスなど国の動きにプラン作りが翻弄されていたようなところがありますが、5次については、平成26年度最終の中間のプランでいいという考え方であるので、市民に着実に実行できるプラン作りがいいのではと思います。
- (委員長) その他の報告事項について事務局から説明をお願いします。
- (事務局) 次回は8月14日時間は13時30分～15時30分とさせていただきます。

閉 会